

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、継続的に企業価値を向上させていくため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と意思決定システムの整備に努めています。

経営体制

当社は、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役会は、少数で議論することにより迅速な意思決定を行っています。また、取締役会において、決議事項、報告事項のほかに「フリーディスカッション」を開催し、中長期的な経営課題などを議論しています。取締役会は、原則として毎月1回開催しており、当期は12回開催しました。社内取締役はほぼ100%出席しているほか、社外取締役の清田瞭も10回出席し、積極的に発言をしています。

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と、業務執行を行う執行役員の機能を分離しており、業務執行に関する重要事項については、社長が議長を務め、執行役員が参加する経営戦略会議において審議・決定しています。また、取締役会に付議される事項は事前に経営戦略会議において議論し、審議の充実を図っています。経営戦略会議は毎月1～2回開催しています。

このほか、社外委員が過半数を占める報酬諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役・執行役員

の報酬制度や具体的な評価を審議することで、その透明性を確保しています。

監査体制

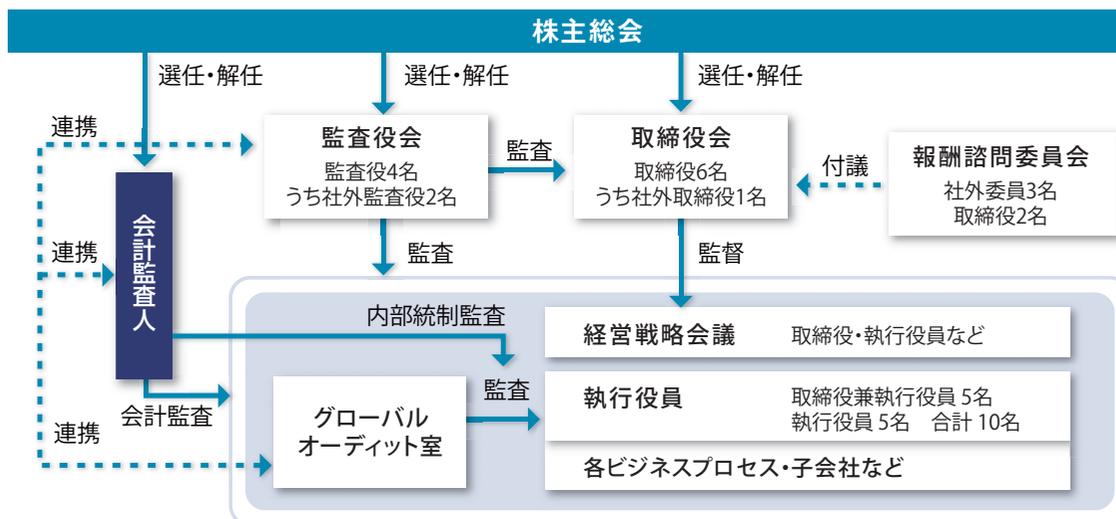
監査役会は、常勤の監査役2名と社外監査役2名の合計4名で構成され、監査役会の定めた監査方針に従って監査しています。

常勤監査役は、取締役会や経営戦略会議をはじめとした重要な社内会議に積極的に参加し、情報収集に努めるとともに、国内外のグループ会社を監査しています。

また、社外監査役には、裁判官として活躍し、現在は弁護士で大学教授の龍岡資晃と、豊富な経営経験や税務・会計に関する見識が深い井保夫を選任しており、それぞれ高度な専門知識に基づき監査を行っています。

内部統制システム

当社は、企業の成長や経営目標の達成に対するビジネスリスクを網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、グローバルオーディット室を中心に、内部統制システ



ムの強化に取り組んでいます。当期は、主要なグループ会社に内部統制を担う内部監査専任者を置き、各グループ会社主体での評価・監査を行いました。また、評価のプロセスにおいて発見された不備については、内部統制委員会を通じて改善事項を共有し、適切な改善措置を行いました。

今後は、内部統制システムの定着を図るとともに、グループ会社との連携をさらに進め、アンリツグループ全体の内部統制システムの継続的改善を進めます。また、内部統制の整備を経営体質の革新活動に活かし、経営目標にコミットメントする組織風土と体制づくりを図り、企業価値向上を目指します。

リスク管理

当社は、主要リスクを、①経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、②法令違反リスク、③環境保全リスク、④製品・サービスの品質リスク、⑤輸出入管理リスク、⑥情報セキュリティリスク、⑦災害リスク、であると認識しています。リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行っており、必要に応じて経営戦略会議において審議し、取締役会に報告します。また、会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れがある事象が発生した場合には、リスクマネジメント基本規程に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置して、被害の最小化と事業の早期回復に努めます。なお、災害リスクについては、災害発生時に迅速・適切な対応を図れるよう、災害発生時のリカバリープランを含む災害対応体制を構築しています。

コンプライアンス

当社は、健全な企業行動を推進するため、企業倫理推進委員会が全社的な施策を計画・立案し、実施しています。当期は、コンプライアンス推進強化週間運動や企業倫理月間運動のほか、「アンリツグループ行動規範」の海外を含めた子会社への浸透、Q&A形式で解説を記した「ケーススタディシート」の発行、階層別教育やコンプライアンス推進イベントを通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員の倫理意識のレベルを確認するための「倫理アンケート」などを実施しました。

このほか、社内の倫理法令違反の未然防止や、より働きやすい職場環境を目指して、内部からの報告・通報・相談を受け付ける「ヘルプライン」や社外窓口(弁護士)を用意しています。

外部評価

当社のコーポレート・ガバナンスへの取り組みは、外部からも高く評価されています。

日本コーポレート・ガバナンス研究所
2008年コーポレート・ガバナンス調査

回答企業252社のうち24位
(東証第一部上場企業を対象)